

議事日程第1号

令和7年12月2日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第69号から第104号まで)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	三浦洋平
主席主査	中川祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠

総務企画部長	杉本一也	市民福祉部長	畠山隆之
観光文化スポーツ部長	三浦大成	産業建設部長	鈴木健
企業局長	湊智志	企画政策課長	高桑淳
総務課長	平塚敦子	財政課長	沼田弘史
福祉課長	北嶋三世	生活環境課長	岩谷一徳
観光課長	村井千鶴子	男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅
農林水産課長	夏井大助	建設課長	三浦昇
病院事務局長	天野秀一	会計管理者	佐藤静代
教育総務課長	湊留美子	こども未来課長	清水琢
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤一明
農委事務局長	濱野勇幸	企業局管理課長	目黒一人
ガス上下水道課長	斉藤清彦		

## 午前10時01分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和7年12月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から18日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

8番佐藤誠議員、9番畠山富勝議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第69号から第104号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第69号から第104号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第69号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第70号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第74号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 男鹿市単独市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 男鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第78号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 議案第79号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 若美南部地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第81号 福川地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第82号 男鹿市北部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第83号 男鹿市北部在宅介護支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第84号 男鹿市斎場の指定管理者の指定について
- 議案第85号 男鹿市農村婦人の家の指定管理者の指定について
- 議案第86号 男鹿市農林水産物直売所の指定管理者の指定について
- 議案第87号 福米沢地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第88号 野石地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第89号 福野地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第90号 申川地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第91号 八ツ面地区農村公園の指定管理者の指定について
- 議案第92号 平岱山牧野の指定管理者の指定について

- 議案第 93号 館沼牧野及び館沼第2牧野の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 財産の取得について
- 議案第 95号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 議案第 96号 令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第 97号 令和7年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 98号 令和7年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 99号 令和7年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第100号 令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第101号 令和7年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第102号 令和7年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第103号 令和7年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第104号 令和7年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について

---

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、条例の改正案や補正予算案など36件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、ツキノワグマ被害防止対策について申し上げます。

県内では、11月末時点で亡くなられた方4名を含め、人身被害が66件に上っており、日々の暮らしや経済活動が脅かされる異常事態が続いております。

幸い、人身被害はないものの、本市においても、これまでの目撃情報が95件と昨年8件を大きく上回っており、市民生活の様々な場面に影響を及ぼしております。

このため、市では、庁内に「クマ被害対策会議」を設置するとともに、箱わなの追

加購入や緊急銃猟時の防具の整備、撃退用スプレー等の配布など、速やかに実施する必要のある予算を専決処分したほか、危険にさらされながら連日現場対応いただいている猟友会の方々の精神的・肉体的負担に少しでも報いるため、今定例会に出動報酬等の大幅な引上げの予算を計上いたしました。

また、先般、地元猟友会や警察、消防、県関係機関など約50人が参加して、緊急銃猟の実地訓練を行ったところであります。

教育現場においても対策を強化しており、各学校では児童・生徒の登下校の送迎を保護者に依頼するとともに、スクールバスの運行については、学校の玄関先での乗降に加え、児童・生徒を自宅近くまで送迎する措置を取っております。

また、クマ撃退用スプレーは県教育委員会から各学校に配付されておりますが、クマを寄せつけないよう、市からは爆竹を各学校に、クマ鈴を全児童・生徒に配付しているほか、登下校を見守っていただいているスクールガードの安全確保のために、見守り箇所ごとに撃退用スプレーを配付しております。

引き続き、被害防止に向けできる限りの対応を継続してまいります。より根本的な対策、中長期を見据えた対策については、国の積極的な関与が必要不可欠であります。財政支援はもとより、個体数管理の強化やガバメントハンターを含めた人材の確保・育成、河川敷のやぶ払い等への支援などについて、国に対し強く要望してまいります。

今年は12月になっても目撃情報が寄せられております。県内全域に発令されている「ツキノワグマ出没警報」も12月末まで延長されました。市民の皆様には、いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇する可能性があることを忘れずに行動していただくようお願いいたします。

次に、農作物の状況について申し上げます。

まず、水稲について、今年は春先の日照不足や夏場の高温少雨による品質低下、断続的な降雨による稲刈り作業の遅れなどにより、収量や品質への影響が心配されましたが、国が公表した作況単収指数が、本市を含む県中央部で103と平年以上となっており、品質も1等米比率が97パーセントと申し分なく、米価高騰の中、生産者にとって充実した出来秋となりました。

一方、和梨については、二度にわたる降ひょうや夏場の少雨により、収穫量・出荷

率とも大幅に低下し、J A出荷分で数量が約365トン、販売金額が約1億6,700万円にとどまり、前年に比べ約3割の減収となっております。

また、キクについても、春先の低温や夏場の高温少雨により開花が遅れ、お盆向けの需要期に出荷できず、出荷盛期がずれ込んだことで市場価格が暴落し、再生産価格を大幅に下回る状況となりました。産地と市場双方で出荷調整を行うなど所得確保に努めたものの、販売金額で前年と比較して、輪菊が約3割、小菊は約5割と大幅な減収となっております。

大豆、ネギ、ソバについては、転作田などの一部圃場で8月の大雨による畝間冠水などの被害が発生し、収量の低下が見られました。

こうした状況を踏まえ、和梨やキクなど被害の大きかった作物・農家については、今定例会において災害復旧支援として関連経費を補正予算案に計上し、来年度の営農継続に意欲をもって取り組んでいただけるようサポートしてまいります。

次に、米政策について申し上げます。

さきの9月定例会の市政報告において、国が米の増産にかじを切る方針を示したことを受け、市としても「意欲ある農家の生産力向上を後押しするとともに、経営を支えるセーフティネットの充実強化について、増産対策とセットでしっかりと議論いただきたい」と申し上げ、議員の皆様とも今後の施策の方向性について意見を交わしたところであります。

しかし、高市内閣で新たに就任した鈴木農林水産大臣は、前政権の掲げた増産路線から旧来の「需要に応じた生産」へ戻す軌道修正を打ち出しました。

今年産米の供給量が前年に比べて1割増加し、需要を最大に見積もったとしても過去最大の在庫水準が予想されるなど、足元の需給状況を見れば致し方ない判断かもしれませんが、それでも、僅か3か月での方針転換に、農家の間には混乱や戸惑いが広がり、農政不信が強まる結果となりました。

令和5年から続いた一連の米騒動は一体何だったのか、何をもたらしたのかと思わざるを得ません。

農林水産省が需給を見誤ったことで米が不足し、農家の思惑とかけ離れた米価が今も続き、その結果、主食がパンや麺に置き換わったり、外食業界で輸入米の使用が急増するなどにより、国産米の需要が激減するとなれば最悪の結末であり、しかも制度

や仕組みに大きな改善がなされないようであれば、正に「泰山鳴動して鼠一匹」であります。

今回の米騒動を通じて、消費者・国民が農業・農村の現状を理解する機会になった点では意義がありましたが、一方で、生産者と消費者の間で「適正な米価」に相当の開きがあるということも明らかになったと認識しております。

鈴木大臣には、自身が発言されているように、消費者の納得感と生産者の所得確保・再生産を両立させる価格帯をしっかりと見定め、「生産現場が先に見える農政」をぜひとも実現していただきたいと思っております。

次に、国の経済対策に対応した物価高騰対策について申し上げます。

先般閣議決定された国の総合経済対策では、食料品等の物価高への対応が柱の一つとなっており、地方自治体が取り組む「重点支援地方交付金」を大幅に拡充する方針が示されました。

こうした中、本市の状況を見ますと、原材料費の高騰や物流費、人件費の上昇など長引く物価高に加え、気象災害やクマの異常出没が市民生活や企業の事業活動に大きな影響を及ぼしております。

こうした足元の状況を踏まえ、市としましては、時期を逸することのないよう、国の経済対策に係る補正予算の成立を待たずに、灯油購入費や福祉・介護施設への助成、観光宿泊業や農業・漁業の経営継続に向けた支援対策費について、今定例会の補正予算案に計上したところであります。

この後、国の食料品の特別枠や子育て応援手当の内容が明らかになり次第、追加の対策についても検討を急ぎ、市民生活や市内経済を下支えしてまいります。

次に、次期総合計画の策定状況について申し上げます。

現行の総合計画の推進期間が今年度末で終了することから、令和8年度から11年度までを推進期間とする次期総合計画について、市民の代表や有識者からなる総合計画策定協議会等での議論を重ねながら、策定作業を進めているところであります。

次期計画においては、まちづくりの指標として「将来人口」「市民所得」「市民幸福度」の三つを掲げ、10年後に維持する将来人口を明示し、市民1人当たりの所得を増大させながら市民の幸福度の向上を図ることで、「人口減少時代に対応した元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指してまいりたいと考えております。

策定に当たっては、社会経済情勢に即した計画づくり、実効性のある計画づくりとともに、市民の声をできるだけ反映させることを重視し、市議会からの御指摘をはじめ、市政懇談会や市長と若者との意見交換会での意見、さらには昨日から始まったパブリックコメント等を踏まえ、3月の定例会に最終案を提案したいと考えております。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市民の声を市政に反映し、市民との協働による地域づくりを進めるため、10月14日から29日まで市内9地区において市政懇談会を開催し、約210人の市民の皆様から参加いただきました。

今年度は、現在策定を進めている次期総合計画の方向性を説明した上で、参加者と意見交換を行い、市の将来像や主要施策への期待の声をいただいたほか、地域ごとの多種多様な課題について意見を伺うことができました。

主な意見・要望としましては、クマの出没に対する不安と安全対策の強化、空き家・危険家屋への対応、観光地としての受入れ環境の整備、道路の維持管理など、生活に密着した問題についての発言が多く、これらにつきましては、懇談会の場で可能な限りお答えするとともに、関係機関と連携し、市民目線での速やかな対応に努めてまいります。

また、今月15日には、市内の企業・各種団体を対象とした懇談会も予定しており、市内の経済状況や地場産業の振興に関する意見を伺い、今後の施策に反映させることで市民の皆様の期待に応えてまいります。

次に、消防の広域化について申し上げます。

男鹿・湖東両地区の消防本部の統合に向けた協議は、調整を要する基本項目全てについて合意に至り、先月25日、本市をはじめとする5市町村で男鹿潟上南秋消防組合の設立に関する協議書を締結し、知事に対して新組合設立の許可申請を行ったところであります。

新組合の管理者には、構成市町村長の互選の結果、私が推挙され、新組合スタートの重責を担うこととなりました。

来年1月の新組合設立、4月の運用開始に向け準備を加速するとともに、男鹿市民はもとより、地域の全ての皆様に安全・安心な暮らしを提供できるよう、引き続き全

力で取り組んでまいります。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

現在、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で広域化に向けた協議を進めておりますが、本年8月25日付で由利本荘市から広域化ブロックへ参加したい旨の依頼があり、参加の可能性について由利本荘市が行った調査内容を精査した結果、現行のスケジュールに遅れは生じないこと、ごみ処理量が増えても建設予定地への整備が可能であることを確認したほか、スケールメリットにより全ての自治体で財政負担が軽減されることが明らかになりました。

このことから、先月20日に開催された協議会において、由利本荘市の参加を承認したところであります。

今後は、構成する8自治体でごみ処理広域化に向けて協議・準備を加速してまいります。

次に、福祉・介護事業所等連絡協議会の発足について申し上げます。

この協議会は、災害時にあっても福祉・介護サービスの提供が安定して継続されるよう、平時から事業所相互の応援協力体制を整備するとともに、介護職員不足など事業所が抱える様々な課題解決のためのプラットフォームとして市が設立を働きかけていたもので、今年度、市社会福祉協議会が事務局を担い新たに発足し、先月25日、市内の事業所や施設関係者など約40名が参加し、第1回会議が開催されました。

会議では、事業所・施設間の情報共有を促進するためメーリングシステムを整備することとしたほか、福祉避難所との連携など、福祉防災に関するワークショップが行われました。

来年度以降、事業所・施設の連携をさらに強化するため、定期的に会議を開催することとしており、市としましては、この協議会が福祉・介護サービスの安定的・持続的な提供基盤となるよう、積極的にサポートしてまいります。

次に、ブルーカーボン実証プロジェクトの協定締結について申し上げます。

三方海に開かれた本市の地理的特徴を生かし、ブルーカーボンによる脱炭素の推進に向け、先月18日、N T T東日本や県、県立大学、県漁協、男鹿なまはげ魚工房と、ブルーカーボン実証プロジェクトに関する協定を締結いたしました。

プロジェクトでは、戸賀湾でワカメの養殖拡大とアカモクの藻場造成を進めること

で、海藻によるCO<sub>2</sub>吸収量のクレジット化を目指すとともに、ICTを活用した海洋資源の調査技術の検証を行うこととしております。

今回の取組は、男鹿の海のポテンシャルとブルーカーボンの可能性を探る第一歩と考えており、将来的には男鹿産海藻のブランド化による経済的価値の向上と、CO<sub>2</sub>吸収による環境的価値の向上の双方につながっていくことを期待しております。

次に、ジャパン・パックライス男鹿の工場落成について申し上げます。

同社は、大潟村に拠点を置くジャパン・パックライス秋田の完全子会社として令和5年11月に設立され、翌6年4月にパック御飯工場建設に向けた立地協定を締結し、本市の誘致企業として認定していたもので、先月19日に無事落成の運びとなりました。

旧野石小学校の空き校舎を活用したこのたびの事業は、地域の学びの場・思い出の場を、未来の食を支える「ものづくりの拠点」としてよみがえらせた点で地方創生のモデルケースとなる取組であり、本市としても大変誇りに感じているところであります。

また、工場の2階には、かつての教室がそのまま残されており、思い出コーナーとして、野石小学校のあゆみや卒業記念誌、アルバム、児童の作品等が展示されていますので、地域の皆様や卒業生にもぜひ御覧いただきたいと思っております。

工場の本格稼働により、原料米の安定生産・安定供給を通じた農業振興やふるさと納税の拡大、雇用創出による若者の定住促進に好影響をもたらし、地域経済の活性化に弾みがつくものと期待しております。

市としましては、これまで設備投資への助成や市内生産者からの原料米の安定供給を促すための支援事業を実施しておりますが、本工場の発展が地域全体の活性化につながるよう、今後とも最大限の支援と協力を行ってまいります。

次に、株式会社キョウエイアドインターナショナル男鹿オフィスの進出計画について申し上げます。

東京都を拠点に全国35か所に事業所を持ち、交通広告・屋外広告などを取り扱う総合広告代理店のキョウエイアドインターナショナルが、昨日よりTENOHAM男鹿に入居し、コールセンターの開設に向けて準備を進めております。

本市がサテライトオフィスの誘致に向け昨年度実施したモニターツアーに同社が参

加して以降、積極的に進出を働きかけてきたところ、このたび、サテライトオフィス設置に至ったものであります。

コールセンターでは、路線バス等の広告枠の営業業務を扱う計画であり、雇用人数を10名程度として現在採用活動を進めており、人員確保の状況を踏まえ、具体の開業時期を定める予定と伺っております。

コールセンターやIT企業など、これまで本市になかった業種の企業が立地することは、若者や女性、Aターン希望者を引きつける魅力ある地域へと成長するきっかけとなるものであり、関係機関と連携を図りながら事業の円滑な立ち上がりを後押ししてまいります。

なお、同社とは今月19日に立地協定の締結を行うとともに、本市の誘致企業として認定することとしております。

次に、男鹿なまはげ魚工場の陸上養殖事業の進捗状況について申し上げます。

本事業は、旧夕陽温泉WAOの建物を活用し、令和8年秋の本格稼働を目指して準備が順調に進められており、現在は養殖プラントの実施設計が終了し、10月下旬から実証用水槽を使った試験養殖が開始されております。

先月28日には、関係者による安全祈願祭が執り行われ、養殖が予定されているタマカイの稚魚140匹がお披露目されました。

市では、新たな特産品としてのブランド化に大きな期待を寄せており、引き続き事業者と連携しながら事業を後押ししてまいります。

次に、令和8年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市において、歳入では、米価高騰による農家所得の拡大など明るい兆しがあるものの、国有資産等所在市交付金を含めた固定資産税の減少が見込まれ、市税全体では漸減が懸念されます。

一方、歳出では、船越こども園などの大規模公共投資の起債償還が本格化するほか、人件費や公営企業会計への繰出金の増大、企業誘致対策費の増嵩、さらにはツキノワグマの被害防止対策費など新たな財政需要も見込まれており、収支不足の拡大による厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

もとより、予算編成に際しては、過度に基金に依存しないよう、財政規律の順守が基本となりますが、一方で、人口減少対策の根幹となる地場産業の振興や企業誘致な

ど産業力の強化が急がれる状況にあり、こうした課題の解消に向け、引き続き積極的な取組が必要であると考えております。

幸い、昨年から今年にかけて、男鹿の将来の発展に資する様々な取組が市全域で動き出しており、この後も男鹿駅前へのホテルの開業、洋上風力発電事業に関連した洗堀防止材製造会社やO&M事業所の進出、データセンターの整備など、市内経済の活性化につながる事業が控えております。

このため、新年度の予算編成に当たっては、経費全般にわたる精査はもちろん、事務事業の見直しを継続的に進める一方、ふるさと納税や国の交付金等の積極的な獲得などで生み出された財源を基に、次期総合計画の下、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」の三つを重点戦略に位置づけ、本市の未来への投資となる取組に優先的に予算措置してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第69号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び宿日直手当の額を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第70号は、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第71号は、議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第72号は、一般職の職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給料月額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第73号は、市税における督促手数料を廃止することにより、納税の利便性向上と徴収事務の効率化を図るほか、税外収入金の督促手数料についても併せて廃止するため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第74号は、多様な職種企業の誘致と洋上風力発電関連企業の集積に取り組み、産業力の強化と雇用の創出を図るため、奨励措置の適用要件を見直す必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第75号は、男鹿市市営住宅マスタープランに基づき、老朽化した越名坂団地

の市営住宅12戸を解体したことから、当該住宅の用途を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第76号は、男鹿市単独市営住宅を入居者へ無償譲渡するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第77号は、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第78号は、児童福祉法の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第79号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動費用に関する公費負担の限度額引上げを実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第80号から第93号までの指定管理者の指定14件については、本市の公の施設について令和8年4月以降の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

次に、議案94号の財産の取得については、災害時におけるトイレ環境の整備を主目的に、災害用大型トイレカーを導入するものであります。

次に、予算案であります。議案第95号は、改正鳥獣保護管理法に基づき緊急銃猟が可能になったことから、捕獲関係者の安全確保に必要な備品等を整備するとともに、クマの捕獲態勢の強化に要する経費の予算措置について、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

議案第96号の一般会計補正予算は、クマの被害防止対策として、被害対策実施隊員の出動・捕獲等の報償に関連する経費のほか、異常気象により被害を受けた農業者の経営継続を支援するための経費、物価高の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費、給与改定及び職員の異動調整による人件費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億9,148万1,000円を追加し、補正後の予算総額を177億1,980万円とするものであります。

議案第97号から第100号までの各特別会計の補正予算については、前年度からの繰越金、国庫補助金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置

したものであります。

議案第101号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第102号から第104号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般及び資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決・御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日3日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって明日3日は議事の都合により休会とし、12月4日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午前10時46分 散 会

